

## 法学部 法律学科における教員養成像

### 【社会（中学校一種）】

法学部では、國學院大學としての人材育成の目的、及び「幅広い教養と学識を身につけるとともに、法学及び政治学に関する専門的知識を修得することを通して、価値観が多様化する現代社会において主体的に行動し、かつ平和で民主的な国家及び社会の形成に積極的に参画できる人材を育成すること」という法学部の人材育成の目的に基づいたカリキュラムを展開しています。

こうした目的を踏まえ、教育課程を通じて法的または政治的思考力を身につけることにより、価値観の多様化する現代社会において、寛容さと謙虚さを維持しつつ対立する利益を調整し、もしくは問題を的確に解決する力を備えた人材を養成しています。

具体的には、入学時に学生が抱く将来の目標の方向性および具体性に応じて、三つの専攻（法律専門職専攻、政治専攻、法律専攻）を設置し、それぞれ、基礎演習など導入教育の充実、判例演習やフィールドワークなど少人数かつ実践的な科目を配置するなど、様々な面から学生による目標の設定・具体化・実現を支援しています。

法学部では、法律学・政治学を学び、自身が学校・生徒と地域社会の接点であることを自覚し、主体的に保護者や地域社会との協働による教育に取り組むことのできる、中学校「社会」の教員の養成をめざします。

### 【公民（高等学校一種）】

法学部では、國學院大學としての人材育成の目的、及び「幅広い教養と学識を身につけるとともに、法学及び政治学に関する専門的知識を修得することを通して、価値観が多様化する現代社会において主体的に行動し、かつ平和で民主的な国家及び社会の形成に積極的に参画できる人材を育成すること」という法学部の人材育成の目的に基づいたカリキュラムを展開しています。

こうした目的を踏まえ、教育課程を通じて法的または政治的思考力を身につけることにより、価値観の多様化する現代社会において、寛容さと謙虚さを維持しつつ対立する利益を調整し、もしくは問題を的確に解決する力を備えた人材を養成しています。

具体的には、入学時に学生が抱く将来の目標の方向性および具体性に応じて、三つの専攻（法律専門職専攻、政治専攻、法律専攻）を設置し、それぞれ、基礎演習など導入教育の充実、判例演習やフィールドワークなど少人数かつ実践的な科目を配置するなど、様々な面から学生による目標の設定・具体化・実現を支援しています。

教員養成においても、そうした能力を社会状況の変化に応じて適切に教育に反映することのできる人材の育成に取り組んでいます。とりわけ、法律学・政治学を学んだ教員とし

て、社会的事象を洞察する力および、社会的問題の的確な解決を成し遂げることのできる人材の教育に取り組むことのできる、高等学校「公民」の教員の養成をめざします。